

## コロナ後の税制議論を考える

新型コロナウイルス問題への対策で、先進諸国はあらゆる手段を使って国民生活や事業者の救済などの経済対策を行っています。その結果、先進国・新興国のGDP債務残高は、IMFの試算によると、第二次大戦直後を上回る歴史的な財政赤字に陥っているとのことです。

このような状況を放置しておく、さらなるパンデミックや自然災害などに備えるべき財源が枯渇し、高齢化を支える社会保障制度の維持も危うくなります。国債価格の急落（金利の上昇）など、経済危機を招くおそれも大きくなってきています。EU（欧州連合）やドイツでは、コロナ対策のための新たな財源を求めて税制の議論が始まっています。

筆者は、コロナ後の税制を考えていくにあたって、米ニューヨーク州のクオモ知事が唱え、今では米民主党のスローガンとなつてゐる、「Build back better（再建するなら、前よりよいものを）」という原則に沿って考えることが

重要ではないかと思えます。具体的には、コロナ後はコロナ禍で浮かび上がった経済社会の課題に正面向き合い、前からの延長ではない、よりよい社会の実現に役立つような税制を目指す、ということだと思います。

具体的を考えてみましょう。まずは、コロナ禍で浮かび上がった所得・資産格差への対応です。米国などでは所得・資産の多寡によりコロナ感染率や死亡率が異なることがわかりました。ブラジルでは貧困層の感染が放置されました。

資産格差への対応というと、「21世紀の資本」の著者ピケティ氏が唱えるグローバル資本税が思い浮かびます。これは、金融資産や不動産などを時価評価して、そこから負債を差し引いた純資産に、1〜2%の累進で税金を課すというものです。現在は、タックスヘイブンを含む世界各国の情報交換網が完備し、各国が協力すれば決して夢物語ではありません。中間層の2分化が進むわが国で

は、所得税の累進強化や金融所得課税のあり方（分離課税の見直し）が具体的な課題にのぼる可能性があります。

次に、ITデジタル企業の利益への超過課税の問題です。コロナ禍の中でもGAFAは大幅に売上げや利益を伸ばしました。我々から無料で取得したビッグデータを使いAI（人工知能）やアルゴリズムを活用して無形資産を作り上げ、高い収益を上げていますが、巧妙な租税回避をしてその負担する税率は極めて低くなっています。これに対して、市場国（ITデジタル企業のサービスを消費する国）である欧州諸国・新興国・わが国などは、OECDプロジェクトの中で、「無形資産からの超過利益への課税（法人税）」を主張して議論を行っています。米国のトランプ政権は消極的です。そこで欧州諸国などは、法人税ではなく一定規模以上のオンライン広告やプラットフォームの提供などデジタル事業の売り上げに課税する、デジタル・サービス税を導入しつ

つあります。法人税と異なり、自国で導入できるということです。わが国も、OECDの議論を優先しつつも、米国が同意しない場合には、独自に課税できる税制を検討していく必要があるのではないのでしょうか。

最後に環境問題への対応としての、炭素税の導入が考えられます。新型コロナウイルスに感染する原因を探っていくと、環境破壊や地球温暖化に行きつきます。この問題に対処するには、炭素税を導入して、炭素ベースのエネルギーの価格を引き上げてCO<sub>2</sub>排出削減に結びつけることが有効です。わが国の炭素税の水準は、先進諸国中最低水準にあり、環境後進国のイメージを払しょくするいい機会といえます。

このようにポストコロナは、社会の課題と寄り添う税制が求められるのではないのでしょうか。それが結果的に財政を立て直すことにもつながります。グローバルに国際協力して進められれば最も有効でしょう。